

牛尾昭議長辞職勧告決議

浜田市議会牛尾昭議長に対し、次の理由により、議長を辞職されることを勧告する。

牛尾昭議長においては、平成20年浜田市議会12月定例会において、議長不信任動議が賛成多数で可決されたにもかかわらず、辞表を提出することもなく、依然として議長職に留まっているという異常事態が続いている。

議長自らが、議会の議決を無視するこの状態は、何よりも浜田市議会の権威を失墜させることであり、また、浜田市議会の他のすべての議決、予算や条例などの議決の価値をおとしめることである。

さらに、議長自らが、議会の議決を無視するこの状態は、公の選挙で選ばれた全ての議員の信頼、並びに議員に一票を投じた市民の信頼を裏切る行為である。

このような信頼と融和をはかろうとしない牛尾昭議長のもとでは、浜田市議会の正常な議会運営は到底困難である。

よって、いまだに辞表の提出がないことから、牛尾昭議長に対し、議長の辞職の勧告を決意する。

以上決議する。

平成21年2月24日
浜田市議会